

司会（阿部主幹）

< 1 開 会 >

ただ今から、福島県総合計画審議会第3回総合計画見直し検討部会を開催いたします。

司 会

< 2 企画調整部政策監あいさつ >

はじめに、企画調整部政策監よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部政策監

皆様、おはようございます。皆様には、お忙しい中、特に午前中の会議開催になりまして大変申し訳ございませんが、そういう時間の中でご出席を賜りまして誠にありがとうございます。部長が所用のため欠席をしておりますので、私のほうから簡単にごあいさつを申し上げたいと思います。

まず初めに、本県の復興に向けた動きにつきまして、前回の委員会から2週間という短い時間でございますが、いろいろな動きがございますので、4点ほど紹介をさせていただきたいと思います。

まず、6月1日、「原子力災害からの福島復興再生協議会」というものがございまして、その幹事会が開催されました。福島復興再生特別法に基づく福島の復興再生の基本方針について、国及び市町村等での意見交換が行われました。国から示されました基本方針の素案には、原子力に依存しない社会づくりをめざすという本県の復興計画の基本理念でございますが、その尊重、さらには、福島の復興再生に国が総力をもって取り組むこと、さらには、復興に向けたさまざまな施策が盛り込まれる見通しとなっております。数週間後、6月下旬もしくは7月上旬には閣議決定されるという見込みでございます。

また、2番目でございますが、今月の9日でございますが、双葉郡8町村、それから国と県の協議会、さらには避難地域を抱えております双葉郡以外の4つの市町との協議会が開催されまして、除染の考え方、あるいは賠償の考え方、帰還に向けた支援策等について話し合いが行われておりまして、区域の見直しの最重点となるようなものの課題の解決に向けて具体的な動きが進められているところでございます。

それから、3点目でございますが、昨日、国に対しまして緊急要望という形で、知事を先頭に総理大臣官邸、あるいは各政党等に要望活動を行ってまいりました。福島復興再生特別法に基づきます各種施策、基本方針に書いていただきますけれども、それがきちんと実施されることがまず大切だということ、それから、2番目といたしまして、福島復興再生のためには長期的・安定的な財源が必要だということで、その財源の確保、さらには、やはり除染の推進ということで、農地の問題とか、民間企業の除染が進まないとか、そういうところがございまして、除染交付金の使い勝手が悪いとか、山林の除染の方針がなかなか示されない、そういう除染の問題、さらには福島復興のための企業立地の補助金、これにつきまして、大変好評で、多くの雇用を生み出すということでたくさんの応募がございましたが、1,600億の予算に対しまして内定をしたのですが、さらに1,000億を

超えるほどの要望があるということ、あるいは、さらに相談も今後増えていくということで、その拡充が必要だというようなことを申し上げております。保留されている企業の計画の中でも多くの雇用を生み出すということになっておりますので、そういう企業の熱意についてこたえるように、国のほうに強く要望したところでございます。

それから、4点目でございますが、復興に向けて、福島県としてもきちんと進行管理をしてやっていくということでございまして、その外部からの確認をいただくということで、6月10日に福島県復興計画の評価・検討委員会を開催いたしました。復興計画が絵に描いた餅にならないように、しっかりと県以外の立場からチェックをしていただいて、復興計画についてはさらに原子力災害の進捗状況、さらに避難区域の見直しに応じて内容の変更も必要だということもございまして、進行管理とともに計画の見直し等についてもご提言をいただくということで、そういうような委員会も立ち上げているところでございます。

震災及び原子力災害からの復興には長い年月と大変な労力が必要となりますが、着実に進めていくために、いろいろな形で取組を進めながら、福島の復興に向けて努力をしていきたいということで考えておるところでございます。

さて、本日の部会につきましては、第3回目となります。この総合計画の見直しということで皆様方をお願いをしているのは、復興計画は当然着実に進めていくということももちろんですが、中長期的な視野に立って本県の方向性を定める総合計画の基本的な方向性、どんな形で県政を進めるかという、そういうものについて、しっかりと見直しをしていくためにいろいろなご提言をいただくというものでございます。前回の部会の中で、あるいは部会終了後におきましても、書面等で数多くの貴重な意見をいただいております。本日は皆様方からのご意見を踏まえまして、第1章から第4章までの、いわば総論の部分について文章化したものをお配りしております。特にこの中では第2章で、30年後の将来像、福島県がめざす姿についても文章化をしております。こういうものについて特にご意見を賜りたいというふうに考えております。さらに、総論部分を踏まえまして、各論で主要施策についても、ある程度項目をお示ししたものを資料として添付しております。

委員の皆様には、本県の復興、さらなる発展に向けまして、大所高所から福島の未来に向けまして忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。本日もお世話になります。よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず1枚目が本日の次第、2枚目が出席者名簿、3枚目が席次表でございます。その次に資料1といたしまして総合計画見直し検討部会における審議内容について、資料2が福島県総合計画改定素案(たたき台)などに対する意見対応、3番目が福島県総合計画改定素案たたき台、4番目に福島県総合計画改定素案、第2章から第4章の項目のたたき台、5番目に福島県総合計画改定素案、指標の検討方針について、そして最後に参考資料といたしまして、総合計画意識調査項目について、を配付してございます。不足等はございませんでしょうか。

司会

それでは議事に入りたいと思います。進行は塩谷部会長にお願いしたいと存じます。

部会長、よろしくお願い申し上げます。

< 3 議 事 >

皆さん、おはようございます。風邪をこじらせてしまいまして、大分お聞き苦しい点があるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

本日はすけれども、午後に予定のある委員の方もいらっしゃいますので、12時までには終了したいと思います。主に議事の3番目が中心的な内容であると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

はじめに、「(1) 福島県総合計画改定素案(たたき台)に対する意見への対応について」、事務局より説明をお願いします。

復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の1をご覧くださいと思います。これは毎回お出ししているものでありますけれども、本日の審議の位置づけの確認をお願いしたいと思います。

この太枠で囲んでいるところ、平成24年の6月、第3回見直し検討部会が今日のところでありまして、第1章の特性・時代潮流から、第2章の将来の姿、第3章の課題・方向性の文章を見ていただくのと同時に、第4章の重点施策の項目案についてご審議いただくということでもあります。今後の予定、7月、8月とあと2回開催をして中間整理案をとりまとめるというような段取りを予定しているところです。

それでは、資料の2をお願いいたします。これは前回の部会でのご意見と、その後、部会終了後、文章で意見をいただいた内容と、その対応について取りまとめた資料であります。この部会の委員の皆様以外の審議会の皆様にも同じものをお出しして、文書で多くの意見をいただいているところであります。

それでは主なものをご説明させていただきたいと思います。まず3番になります。原子力発電所では運転開始直後から故障やトラブルが発生して県民の不信感が高まったという表現がありました。これは正確性に欠ける表現だということで、ここは削除させていただきました。現計画と同様な表現にさせていただきたいというところであります。

続きまして2ページであります。まず5番であります。連携軸の整備のところ、緊急時の振興局などが主体になってリスクマネジメントをしないといけないのではないかという意見がありましたけれども、ここにつきましては、言われたところは特性ということで、本県の特徴点を整理するところであって、そのような意見につきましては第4章のほうで整理をさせていただきたいと思っています。

続いて3ページの10番であります。ふくしまの特性のところ、ゆとりある生活環境と温かな県民性のところ、若い世代を中心に本県の復興に貢献しようと

部会長(塩谷委員)

復興・総合計画課長

する動き、それから、生活環境の再生が全県的な課題になっているということなのですけれども、具体的に書いてもらわないと何を言っているのかわからないというご意見をいただきましたので、後で本文のところでも紹介しますけれども、まず、本県の復興に貢献しようとする動きでは、ボランティア活動への参加、それから県内での働きたいという希望、こういうものを具体例として入れました。それから、生活環境の再生のところは、多くの県民が日常生活で放射線の影響を心配しているということを入れたところであります。

続いて4ページ、14番をお願いします。自然災害についてのところでありすけれども、都市部で自然災害に対する弱くなっていると書いてあるのですけれども、都市部だけではなくて山間部でも同じようなことが言えるのではないかということもありまして、山間部で森林整備の遅れなどによって、やはり自然災害に対する脆弱性が高まっているということをつけ加えております。

続いて5ページをお願いしたいと思います。19番であります。震災の情報を後世にちゃんと伝えていくという視点が欲しいのではないかということで、これは復興計画のほうには書いてあったのですけれども、それを総合計画のほうにも収集・保存・継承に関する取組などをつけ加えております。

21番、ICTだとかユーザーフレンドリーとか、なかなかなじみのない表現ではないかということで、この部会の第1回目のときも、やはり同じようなご意見をいただきまして、そのときにもご説明をさせていただきました。注釈をつくるということをここで再確認させていただきたいと思っております。

続きまして6ページをお願いします。25番であります。政策相互間の連携、政策と政策のつながりなどを示す必要があるのではないかということでありまして、なかなか個々の政策同士の結びつきを示すことは難しいのでありますけれども、今後、計画推進のために必要なことというのを最後の章にまとめることにしておりますので、その中でこの施策の連携、部局の連携などについて、そこで総論的に書かせていただきたいと思いますと考えております。

続いて7ページをお願いしたいと思います。30番、32番のところでありすけれども、津波被害を受けた地域の復興・再生の観点が無いのではないかということで、これは安全・安心の大規模災害のところでは何かの記載をする方向で検討させていただきたいと思っております。

同じページ、34番であります。避難地域の再生というところで、ふるさとへ帰還するということを施策の方向性として出したわけなのですけれども、例えば浪江町のアンケート調査結果では3分の2の住民が希望しないということも言っているのです、それ以外の選択肢も含めた方向性を出すべきだという意見がありまして、修正案として、故郷への帰還と他地域での生活再建というものも挙げております。

続いて9ページをお願いします。43番でございます。被災者の視点での介護だとか医療問題の指摘がございまして、これに関して安全・安心の福祉のところ、介護士の負担軽減だとか、認知症対策に対する取組などを追加させていただきたいと思っております。

続いて 10 ページをお願いいたします。48 番であります。大規模災害の初動態勢のところ、仮設・避難所の運営など、それから避難物資の供給態勢などがうまくいかなかった、その辺を書いたらどうかという意見がありまして、災害時の支援物資や応急仮設住宅の円滑な供給体制に関する取組を施策として追加させていただきたいと思えます。

それから 50 番、「失敗に寛容で」というところを思いやりに入れておりましたが、失敗という言葉がどうなのかということもありまして、「立場の弱い者に優しい社会づくり」というような表現に変えさせていただきます。

11 ページになります。52 番のところであります。県政世論調査の中で実施する意識調査項目に関しましてもご意見をいただきました。特に 番でありまして、避難地域の再生に政府だとか県、市町村を一括して、その取組状況をういうふうに思いますかという質問がありましたけれども、3 つを一括すべきではないということのご意見をいただきまして、県がちゃんとやっているかという質問に、後でまたご説明したいと思えますけれども、そういうふうにさせていただきたいと思えます。それから、原子力災害対策のところ、「安全な生活空間」というのは、回答者が個人的に思うことなので、そうであれば安全ではなく「安心」ではないかということなので、その辺もご意見を踏まえて「安心」という言葉を使わせていただきます。

意見としては以上のことであります。よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

資料 1 に基づきまして、今日の部会の位置づけ、それから資料 2 に基づいて、出された意見に関しての対応ということで、この後、資料 3 を見ていただく中で具体的にどの辺を関連させるのかというご確認もいただくと思うのですが、まずは今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。よろしく願います。

修正についてはこのままご意見が反映されていると思えますし、参考意見というところは、今後詰めていくところに反映される見込みということなのですが、もしよろしければ、この後、資料 3 に基づくご説明の中で、またご意見を出していただければと思えます。

それでは、次に「(2) 第 1 章～第 3 章について」、事務局より説明をお願いいたします。

それでは、引き続きご説明申し上げます。資料 3 をご覧いただきたいと思えます。改定の素案のたたき台でありまして、まず 1 枚開けていただきたいと思えます。

目次であります。全体の構成を見ていただきたいと思っております、「はじめに」というところで、今回の見直しの趣旨だとか計画期間などを記載してあります。

第 1 章、「ふくしまの特性と時代潮流」というところで、これは前回から文章化といいますか計画書の形にしております。歴史だとか本県の特性、時代潮流など、前回見ていただいたと思えます。今後、人口と経済が今後どうなるかという

部会長

復興・総合計画課長

推計などをこの中に盛り込みたいと思っております。

それから、第2章として、「ふくしまのめざす将来の姿」ということで、前回、22の項目というか政策分野ごとに提示したものを今回文章化して、将来の姿として22の政策分野全体を一遍に見られるように並べてありますので、それは後でご覧いただきたいと思っております。礎と3本の柱、それから基本目標ということでスローガンのようなものを今後検討していきたいと思っております。それからめざす将来の姿を並べています。

第3章ということで、「ふくしまの基本方向」、今回これを文章化しております。こちらについては22の政策分野ごとに整理をしております。政策分野別の基本方向、それから、今後地域別の基本方向もこの中に盛り込みたいと考えております。

それから、第4章であります、「政策分野別の主要施策」、主要施策をここに並べたいと思っております、今回、項目を見ていただきたいと思っております。

第5章は「地域別の重点施策」ということで、これは次回、それから第6章の「計画の推進のために」ということで、これも次回見ていただこうと思っております。

このようなつくりになっておることをまず頭に入れていただいた上で中身を見ていただきたいと思っております。まず、「はじめに」のところは省略いたします。

5ページをお願いいたします。第1章であります「ふくしまの特性と時代潮流」、この中には歴史と特性と時代潮流ということが書かれているということでありまして、基本的には前回と変わっておりません。文章の表現の中で、「一方で」という言葉がたくさん出てくるので、そこを少し整理したらどうかという意見もありまして、その辺は直してありますけれども、基本的に書いてあることは変わっておりませんのでご覧いただきたいと思っております。特に11ページをお願いいたします。多極分散型の県土構造の図のところ、前回、相双といわきの間が実際は断絶している、この線ではおかしいのではないかというご意見がありまして、この線は道路とか交通手段という意味ではなくて、連携の必要性ということで、実際に連携をしているというところを表しているということでありまして、今後とも相双・いわきの生活圏の連携は必要でありますので、その辺については、こういうふうにあるべきだという姿にしているということでご理解をいただきたいと思っております。現在は、県で進めている縦横6本の連携軸を活用した生活圏の連携のあるべき姿ということでご理解いただきたいと思っております。

続いて16ページをお願いいたします。先ほども質問項目の中で、その対応の中でご説明したとおり、具体例を下線部のところに両方とも入れてあります。上のほうでは放射線の影響を心配しているということ、それから、下のほうではボランティア活動への参加や県内で働きたいという希望のことを具体的に入れてあります。

それから、18ページが時代潮流ということになりますけれども、ここも基本的には変わっておりませんが、20ページをお願いいたします。世界経済の一体化・多極化というところの8行目、下線が引いてありますけれども、生産工程の国際

分業が進行していると書いてありますが、前回ここは国際分業が標準化という言葉を使っておりました。これはご意見の中にも整理はされていたのですが、標準化まではまだいっていないのではないかとということで、進んでいるのは間違いないということから、進行しているという表現に変えています。

続いて 24 ページをお願いしたいと思います。自然災害、原子力災害に対する関心の高まり、これも先ほどの質問のところでご説明をしました。都市部だけではなく山間部でも森林整備の遅れなどにより自然災害に対する脆弱性が高まっているという表現にしております。

あとは特に変わったところはございませんが、30 ページをお願いいたします。(7)の分権型社会への移行ということであります。16 行目、県・市町村相互の連携や支援が必要となっているというふうに今は書いてあるのですが、前回はここが地方公共団体間の連携や支援が必要となっているという表現だったのですが、地方公共団体という言葉に違和感があるというご意見をいただきましたので、もう少しわかりやすく、「県・市町村相互」と、県同士、市町村同士、それから県と市町村の間というようなことで整理をさせていただいております。

1 章については以上であります。

2 章、33 ページ以降になりますけれども、ここからが今回初めて計画書の形で出すことになります。34 をご覧いただきたいと思います。「礎と 3 本の柱」というのはよく使いますが、ここの意味をもう一度確認いただきたいと思います。21 年の 12 月、今の計画をつくったときに、「人と地域」「活力」「安全と安心」「思いやり」を県づくりの視点と位置づけております。この考え方については、これからは重要だと認識をしております、これは引き続きこの考えを持っていきたいと思っております。

まず、「人と地域」については、人づくり、地域づくりが今後の夢と希望を持てる社会づくりの基礎となるという考えでありまして、「人と地域」、人づくり、地域づくりを県全体の土台と位置づけた上で、その上に 3 本の柱、「活力」「安全と安心」「思いやり」ということにしたいと思っております。この 4 つの視点から政策分野を設定して県づくりを進めるという形にしていくということでございます。

36 ページをご覧ください。めざす将来の姿ということでありまして。前回は A 4 の横の表の中で、それぞれ政策分野ごとに将来の姿があって、基本方向があって、主要施策というふうに並んでおりましたけれども、そのうちの「めざす将来の姿」だけをここに並べたものであります。

まず、「人と地域」の礎のところですか。出産・子育て、教育、文化・スポーツ・活躍の場づくりというのが人づくりのところでありまして。それから、地域づくりのところでは、まちづくりの視点、これは地域づくり活動と中心市街地の活性化などが含まれております。そのほか、特定地域の振興ということで 2 つ挙げております。過疎・中山間、それから、今回の原子力災害で多くの被害を受けた避難地域の再生です。

それから、37 ページであります。「活力」のところでも 6 項目あります。特に

ここは産業面でありまして、商工業、農林水産業、再生可能エネルギー、それから、産業の人づくり、観光・交流、それから、それらの基盤となる交通基盤・情報通信基盤、これらの整備を「活力」と位置づけております。

それから、38 ページをお願いします。「安全と安心」でありますけれども、こちらについても6項目ございまして、健康づくり、医療、福祉、日常生活の安全と安心、それから、今回の被災に合わせて特出しをしている原子力災害対策、それから、それ以外に大規模災害対策・危機管理体制という柱にしております。

それから、39 ページ、「思いやり」のところでありますけれども、多様性の尊重、男女共同参画だとか人権だとか、そういうところになります。それから、思いやりと支え合い、それから環境面であります、自然環境・景観、それから循環型社会ということでもあります。

以上、「人と地域」で6、「活力」で6、それから「安全と安心」で6、「思いやり」で4、合計22の視点をこの政策分野としたいと。それら一つ一つで将来のめざす姿を簡潔にまとめ、今後、次章以降で政策分野ごとに課題と方向性を示すというようなことにしているということです。

41 ページ以降が政策分野別の基本方向ということでありまして、前回、項目出しをしました。今回、計画書の形としたものになっています。42、43 をご覧いただきたいと思います。

それぞれの政策分野ごとに、先ほど紹介した22の政策分野ごとに課題と取組の方向をまとめているところでありまして、基本的には前回の表の中をこちらにまとめたということでもあります。まだ全部整理できておりませんが、43 ページのように各政策分野に対しまして課題として挙げたものの背景が説明できるようなグラフだとか表だとか地図などをそれぞれ添付していきたいと思っています。出産・子育てのところでは、例えば出生数を入れたり、未婚率を入れたり、子どもの数、理想の子どもの数を持たない理由はどういうことなのかというようなことを、今は参考までに入れておりますけれども、こういうものを課題だと認識できるような数値が出るようなグラフなり図をここに入れたいと思います。まだ全部はできておりませんが、こういうふうにしたいということでもあります。

それから、基本的にここはずっと変わっておりませんが、意見を踏まえて直したところもございますので紹介したいと思いますけれども、46 ページをお願いします。まちづくりのところ、特に地域づくり活動のところ、従来の地域組織、例えば行政区だとか民生委員だとか、そういうものの活動が弱体化しているのではないかという意見がございました。先ほどの意見の整理表の中にも入っておりますけれども、そういう意見がございましたので、一番下のところに地域コミュニティ活動の支援ということを入れております。それから48 ページ、避難地域の再生、先ほど意見の中でもご紹介しましたが、ふるさとへ帰るだけでなく、他地域での生活再建というものも柱のところに盛り込んでいるということでもあります。

あとは前回示した項目と変わったところはございませんが、62 ページをお願い

部会長

いたします。「思いやり」のところで、先ほどもご説明申し上げましたが、失敗という言葉を使わないで、立場の弱い者に優しい社会づくりというようにしているということでもあります。説明は以上であります。よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

第1章については既に文章化されて、さらに手を加えたもの、それ以降については、前回議論したものをこういう形で文章化し、さらに整理していただいたということになりますけれども、章ごとに区切りながらご意見をいただいきたいと思います。

まず、目次の部分と、それから第1章の部分で、何かお気づきの点、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

瀬谷委員（代理：山田様）

お聞きしたいことも含めてなのですが、まず、12ページ、「東北圏と首都圏の結節点」という項目なのですが、本県の特長で非常に大事なところだと思うのですが、ちょっと言葉が足りない感じがしています。例えば5行目、「企業立地、交流人口の拡大を図る上で有利な地理的条件を有する」、あたりまえなのですが、結節点というのはやはり本県で非常に重要な地理的条件ということ考えると、もう少しこれに厚みを加えてもよろしいのかなという感じがしています。例えば物流であるとか、それから交流人口ということを考えれば観光も入るといえば入るのしょうけれども、その辺あたりの表現でもう少し工夫してもよろしいのかなという感じがしているということが1点です。

あと、「しかし、結節点に位置するためにさまざまな分野で隣接する地域との厳しい競争に直面している」と、これが正直いうとわからないです。結節点とあって、それぞれ隣接する県とさまざまな形で連携と、ある意味での競争というものもあるのですが、具体的に、例えば福島県の隣接地との競争に直面しているということはどういうふうに思い起こせばいいのかなと正直なかなか見えないので、その辺を後で教えていただきたいと思います。

それから、18ページです。時代潮流の人口減少・高齢化というところですが、非常にこれも、別に震災が起これなくても、我が国、我が県もこういう傾向にあったわけで、それが震災によってさらに拍車がかかっているという状況なのですが、ここで気になったのは、「福島市、郡山市、いわき市などの生活圏の中心都市においても人口流出が続いており、都市の求心力と活力が低下しています」と断言しているような言い方をしています。現実的に考えてみると、例えば、いわき市さんは今人口が増えているでしょう。県全体の被災のいろいろな移動に関しても何でも、そういうこともあるし、それから、確かに人口減少・高齢化という部分の要因によって都市の求心力や活力というのは低下する部分があると思うのですが、何をもちょうこれを表現したかというのが。例えば、それぞれの当該市に立った場合、いや、別にうちのほうは低下していませんと言いかねない。県の計画ですから、よくその辺、裏づけのある部分をしっかりと示していかないと、一概に都市の求心力・活力が低下というふうなことに断言できない部分があるのではないかと感じて、そこがちょっと気になったものですから、その2点だけ、とりあえず意見として申し上げます。

部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まずは出していただいて、まとめて事務局のほうからお答えいただくということにしましょう。第1章でほかにございませんか。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、事務局からお願いしてよろしいですか。</p> <p>まず、表現についてはご指摘のとおりでありますので、少し変えるといえますか検討させていただきたいと思います。ただ、具体的に厳しい競争、どんなものがあるかということでありませけれども、例えば企業立地などはやはり栃木だとか宮城だとか茨城だとか、やはりその辺との厳しい競争にさらされているのかなということは言えるかなと思っています。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>それから、いわき市の人口増減の話でありますけれども、確かに2万人以上の方々が避難生活をしているということもあって多分増えているかもしれませんが、データとして把握できるものとしては減っているということでありまして、避難地域の再生のところを加味して、受け入れ市町村のこともどこかに表現はさせていただきたいと思っております。人口の把握できる数としては減少傾向にあるのかなということは確かなのですけれども、ただ、おっしゃるとおり避難住民が2万人を超えて入っているということも事実だと思っておりますので、数字としては正確にはかれないけれどもそういうこともあると思いますので、表現については検討させていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>それで結構だと思います。我々、やはり都市の求心力というのはものすごく気になるのです。さっきも言いましたけれども、別に震災が起きなくても人口減少・高齢化は続いてきているわけで、それにいっそう拍車がかかるという見方ができます。そのときに、人口が減って高齢化が進んだときに、果たして都市が本当にそれで求心力が低下しているのかということはあるのです。だから、その辺は非常に、言葉尻は意外とさらっと言えるのですけれども、内在しているその辺の要因をしっかりと分析し、それを、ではどうするのだという対応策に向かっていくわけで、それを踏まえた上での表現の仕方というのを考えていく必要があるのかなという感じがしているものですから、よろしく願いいたします。</p>
長澤委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは前のほうに進めさせていただきたいと思います。第2章について、お気づきの点がありましたらよろしく願います。</p> <p>お聞きしたいのですけれども、これは第2章に通じることなのですからけれども、この文章化は非常に省略されて凝縮された文章で語っておりますけれども、いきいき総合計画ではかなり各項目ごとに非常に文章が長くて、そしてまた説明が大変詳しくされているのが特徴だと私は見たのですけれども、この素案では非常に文章が簡素化されている。これは私は大変いいことだと思うのですけれども、これはこのままなのか、それともここにまた文章にもう少し膨らみを持たせるのか、その辺、文章の校正のことで申し訳ないのですけれども、お聞きしたいのですけれども。</p>
部会長	<p>当初から、県民に読んでいただく総合計画というお話がありましたけれども、そのあたりはいかがでしょうか。</p>

復興・総合計画課長	<p>今、会長がおっしゃるとおり、一番最初に今回の見直しの視点ということ、多分審議会の中、それから第1回目の部会の中でお示したと思いますけれども、できるだけ簡素化しようということで、それが見直しの視点の一つにもなっております。そのことでこのように簡素化をしております。ただ、課題なり方向性なり、盛り込みを減らすという意味ではなくて、表現の仕方を簡素化することですので、やはり抜けているものがあればご指摘をいただいて、その辺については、簡素化なのだけれどもちゃんとわかるように入れたいと思っております。</p>
長澤委員	<p>非常に簡素化されていまして、私、皆さんもそうだと思うのですが、県民の皆様方も非常にわかりやすい文章構成になっていると思っておりますけれども、これは福島県民皆様方に示すということであれば、難しい言葉遣いが入っていたりしているところがありますので、そこまで私は見ることもしないでそのまま来てしまったものですから、今後、これをもう一度、大変な作業だと思うのですが、県民目線でわかりやすい文章、これでいいと思っておりますけれども、これをもう少しわかりやすくするという作業をやっていただければと思っております。よろしいのですが、中には非常に難しいところがあるのですね。私もちょっと首をかしげたりすることがありますので、それは全体的なこととして申し上げました。申し訳ないです。</p>
部会長	<p>まだ手直しする余裕がありますので、改めて出していただきたいと思っております。</p>
長澤委員	<p>すみません。36ページですが、文化・スポーツ・活躍の場づくりの視点ということで、16～18行ですが、途中から、「また、若者や高齢者が社会の主役として活躍しています」、何を活躍しているのか、社会の主役として何を活躍しているのかというのがちょっとわからないということです。例えば、私は後に各項目の施策の中に入っているのでもいいのかなと思ったのですが、ここに福島県民の若者も高齢者もすべて、若者から高齢者というバトンタッチの中に「伝統文化を継承し」というようなことを入れていただければ、非常にそこで社会の主役という感じ、郷土愛といいますか、そういったものがここで培われるということがあると思っておりますので、その辺はどうでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。</p>
部会長	<p>それでは、質問は今はとどめていただいて、ほかにご覧いただけますか。</p>
庄條委員	<p>37ページの再生可能エネルギーの視点ということで、どのようなことを考えておられるのかということでお伺いしたいと思います。</p> <p>再生可能ということで、風力、太陽光、あるいは小水力、地熱、バイオと、いろいろな再生可能エネルギーがあろうかと思っておりますけれども、全国で大飯をはじめとして再稼働の動きが非常に注目を浴びているわけでございます。我が県においては脱原発ということで、絶対それはあり得ないという観点から、将来この福島県の電力をどのような方向づけをするのかというような考えが、ここに視点ということで出したのだらうと思っております。3章の中でも触れておるわけでございますが具体的にどの分野でどのようなものにチャレンジするのかというところを、県のお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。</p>

部会長	<p>なぜ、そのようなことをお話しするかというと、今、相双地方は土壌汚染で相当の長い期間、食用に供するものについてはなかなか難しいのではないかと、いうふうに想定されるわけですが、では、そのままにしておいて耕地が荒れるような状況になっては大変だということから、いろいろな作物をつくって、それをいわゆるバイオエタノール、いわゆる燃料、あるいは再生につなげないかというような構想がもしおありでしたら、その点について県の考え、将来に向けての再生可能エネルギーについてのお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
瀬谷委員（山田様）	<p>この後の第4章の主要施策のところにかかわってくるということですが、実際には2章、3章、4章と連関はしてくるのですけれども、2章の項目、こういう一覧の形にした場合に何かお気づきの点があればお願いします。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>2点です。1つは36ページの一番最後です。避難地域の再生の視点ということなのですが、前回の会議のときにも、代理の羽田が出席したときに、いわゆる今回の基本計画の見直しの原子力事故、津波も含めてですけれども、この大震災の災害に対応するもろもろの施策の位置づけがはっきり見えないのではないかと。つまり、従来の計画から一部手直しして、最後に災害の部分の考え方が、どうも後に来ているような感じがするという話を出したと思うのです。それで、復興計画とのかかわりがあると思うのですが、県民の方、特にこれは30年後ですから、恐らくそういう災害は鎮静化されて、放射能問題も心配ないという視点で考えればこういうふうになるのでしょうかけれども、避難地域の再生というのは非常に大事な部分で、本当に今、県民の方が将来の福島姿を見る位置づけとしては重要な見方をされるのですけれども、何となく、順番はみんな並列なのでしょうけれども、その辺、力点をどこに置くのかというのはちょっと私も見えないというかわからない分があるのですが、その辺でもし何かご意見があったらお聞かせいただきたいというのが第1点です。</p> <p>それから、37ページのほうの「いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”」の中で、例えば、これは30年後ですから、今、福島は世界の「フクシマ」になっている。したがって、例えば発電所の廃炉の問題も含めて、30年後にあれが見事に片づいているかどうかというのはわからないのですけれども、やはり放射能問題も含めて、あるいは医療の問題も含めて、世界の叢智を集めよう、もちろん国内も含めてですが、そういう方々の人材の確保であるとか、そういう方々が30年後にどういう福島県の中での位置づけなり、あるいはとらえ方をしているのかというのが、この37ページの中でも読み込めないし、ほかにあるかどうかかわからないのですけれども、その辺のもし考え方があったらお聞かせいただきたい、この2点です。</p>
部会長 山田委員	<p>今の2点目は人材育成という部分も入っていますか。</p> <p>個人的に考えれば、やはり30年後の福島姿を考えたときに、かなり世界的な、まさにグローバルですから、いろいろな分野の方々がこの福島県に集積している。その中でさまざまな活動を行っている。その一つには当然放射能問題もあるし、再生可能エネルギーもあるということをとらえたいわけですが、それをどう</p>

いうふうに、人材育成というか人材確保というのかわからないのですけれども、その辺をどのようにこの中に書き込むかということがなかなか見えないので質問しました。

部会長

それではいったんここで切って、今まで出されたご意見に対して事務局のほうで何かありましたら。

復興・総合計画課長

まず、文化・スポーツ・活躍の場づくりの、若者や高齢者が社会の主役として活躍しているということの中に伝統文化なども入るのではないかとということで、当然そういうものも入ると思います。ここが確かにわかりにくいので、具体例などを入れてもう少し表現を直したいと思います。いずれにしても、若者から高齢者までが福島県の中で活躍できるような施策を打っていくということには間違いがないので、表現は検討させていただきたいと思います。

それから避難地域の再生の置き場所ということなのですが、委員がおっしゃるようにこれは全部並列でありまして、重要なものを 22 にまとめているということでもあります。先ほど私の説明が足りなかったかもしれませんが、礎の中には人づくりと地域づくりがあって、上の 3 つが人づくり、下の 3 つが地域づくりの代表例ということで、下のほうに来ているのはそういうことでありまして、全体的にいえばまちづくり、地域づくり活動と中心市街地の活性化は全県的にいえること、それから、特定地域の地域づくりということで、過疎・中山間と避難地域というふうに 2 つ入れたので、たまたまここにありますが、過疎・中山間と避難地域が上下になるかもしれませんが、そのくらいの話でありまして、特にこれを一番下に入れたという認識はなく、人づくりと地域づくりを並べた関係上、下の 3 つに来てしまったということでもあります。

それから、難しい表現をわかりやすくしたらどうかということ、おっしゃるとおりで、読みやすくするというのが大前提でありますので、それは我々が至らないところだったと思います。もう一回これを読み直してわかりやすい表現にさせていただきたいと思います。

再生可能エネルギーはどのようなものかを考えているのかということで、担当部署の者が今日は来ていないので詳しくは言えませんが、太陽光も小水力も、先ほど委員がおっしゃられたものはすべて入っております。バイオマスも当然入っているということでありますが、2040 年ぐらいまでに県内で使う電力はすべて再生可能エネルギーでまかなえる量の発電を福島県でしたいという、そういうビジョンを持っております。あと 27～28 年後までには福島県で使う電力をすべて再生可能エネルギーでつくるような発電量をめざしているというふうに思っております。特に相双地域のほうでは、先ほど委員がおっしゃられた塩害というか津波でやられた農地がいっぱいあって、特に南相馬市あたりでは、あそこに太陽光発電を持ってきたいというような市の構想も持っておられるようなので、そういうものが実現できるように努力しているということだと考えております。

それから、人材確保の話がありました。ここは先ほど言いました将来の姿でありますけれども、具体的にどういうことをやるのかというのは 59 ページの原子

力災害対策、26、27行目のところであります。復興・再生に向けたさまざまな実験が行われており、今後とも原子力災害の克服に向けて、世界の叢智を結集する必要があるということで、ここで記載をして、あとは具体的な施策を今後4章のほうで並べていくということになるかと思えます。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、3章の中身とも関連しますので、2章、3章あわせてということでご意見をいただきたいのですが、その前に1点だけ私のほうから提案があります。

34ページのところに「礎と3本の柱」ということがありまして、最初のところに平成21年の計画でこういう形をとっていると、その後の社会経済情勢の変化、東日本大震災の発生によってもこれらの県づくりの視点の重要性は不変であると、まさにそのとおりなのですけれども、先ほどご説明があった人あるいは地域というところが震災によって本当にがたがたに崩れてしまったというのが現状ではないかと思えます。人口が流出する、あるいはコミュニティというものも大変な状況になる、そして、避難地域をどうするかということもあると。ですから、この問題というのは震災によってますます重要になったというようなつなげ方をしたほうがよろしいのではないかなと。今の書き方だとすらすらと足しただけで終わってしまうのですが、関連づけていくと、先ほど山田委員からお話が出たところとの結びつきも出てくるのかなと思えますので、ご検討いただけないかと思えます。

意見ではないのですけれども、感想のほうなのですけれども、この30年後の福島県の将来の姿というときに、これは今の子どもさんたち、30年後、私はもうあの世に行っていますけれども、今、10歳のお子さんが、30年後といったら40歳です。でも今、子どもさんたちはこの大震災に遭遇しているわけです、現実。そして、本当にものすごい大きな衝撃を受けている子どもさんたちの将来なのです。

そうした場合に、私は思うのですけれども、ここに書かれたことが今のお子さん方がもし想像するとしたら、この文章を子どもさん向けに書いて、福島県はこうなるんですよ、人と地域はこうなるんですよということを全部子どもさんにわかりやすい文章で書いて、では皆さん、これを想像してみてください、頭の中に描いてください、そして描いたものを絵に描いてみてくださいといった場合にどうなのかと、私はこれを読みながらいつも考えるのです。果たして描けるかどうか。やはり、そのところが一番私は私たち大人の責任だと思っておりますので、やっぱりそこに魂というか、我々の心意気を示していかないと、私はこれが私たち県民のバイブルにはならないと思います。ですから、そういう意味では、大変事務局の皆さん、それから我々検討部会の皆さんも、やはりそのところは心を一つにして、今、座長の先生がおっしゃったように、この東日本大震災ということが、どれからこれからの見直し検討に生かされていくかというのがすごく問われていると思えますので、そのところはもう一度しっかりと、心を引き締めて、

部会長

長澤委員

<p>部会長 瀬谷委員（山田様）</p>	<p>やっぱりこれを示していかなければいけないのではないかと考えています。ごめんなさい、今気づいて、今のは意見ではなくて感想です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これも意見になります。今、長澤委員の話を聞いてそうだなと思ったのは、今回、被災を受けて、絆というものがもう一回見直されてきている。あるいは家族。だから、やっぱり 30 年の将来像という中で、家族というものをどう考えるのかということ、今、話を聞いて思ったのです。つまり家族の問題というのは日本のこれまでの経済重視の発展からさまざまな今日のいろいろな問題を引き起こしているわけで、そうすると、30 年後の将来像ですから、福島県における家族というもののとらえ方、あるいは家族間の意識の問題とか、非常に重要な課題があるなという感じがします。それをどういうふうに表示するかというのは難しいのですけれども、当然これは出産、子育て、教育、教育も学校教育だけではありませんから、当然、社会教育あるいは家族の中での家庭教育などもあるわけで、そういう意味での家族の将来のあり方というの、福島県が被災を受けた一つの特性の出し方として考える必要があるのかなということ、今そういうひらめきがあったものですから、ちょっと意見だけ申し上げたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>出産、子育て、教育のところなど、後ろのほうの「思いやりと支え合い」のところの中身とも関連するものが出てきますけれども、具体的にこの後出てくる主要施策のところはどういうふうに出していくか。文章化していただいて、いろいろお気づきの点もあるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>62 ページですけれども、思いやりと支え合いの中の本県特有の課題の中ですけれども、25、26 行に「このような中で、被災者を中心に」と書いてあります。「人と人の繋がりの希薄化、孤立が進行しており、新たなコミュニティづくりが必要となっています」と。ご存じのように南相馬市は 2 次被害で亡くなった方が 3 県で断トツに多いのです。300 人いたといいます。それから、ご存じのように自殺者が増えております。それと、私の周りは、1 年は無我夢中で過ごしてきました、1 年たって、1 年 2 カ月、3 カ月の今、皆さん、心の中が深い闇に満たされているといった、非常にそれぞれさまざまな心の悩みといいたいでしょうか、ものすごく複雑な心境に至っている方も多いのです。一生懸命に 1 年間をボランティアとか地域のために無我夢中で人のためにやってきた方が、今、ものすごく危ないところに立っているのです。私の友人は、初め怒りというのを知らない人が、今、怒りしかないのです。本当に全部怒りだけで今生活しています。</p> <p>そういうような、人間が壊れていくといいますが、人間の心が壊れていくという、本当にそういうことなのです、現実には。私の周りみんなそうです。人間の心が壊れていくというのが、普通の生活をしているのですけれども、普通に日常生活をしているけれども、みんなそれぞれ心の闇があって、不安があって、そしてどうしたらいいかわからないというのが、今、私たちの状況です。</p> <p>そうしますと、こここのところ、「長い避難生活の中で」というようなことだと思えます。本当に長い避難生活の中で心が壊れていくというのかそういうような状</p>

況なのです。ここに「つながりの希薄化や孤立」と書いてありますけれども、現実はそのことです。ですから、そのところも含んで入れ込んでほしいということが一つあります。

ですから、取組の方向の3つの視点がありますけれども、本当に喫緊の課題はメンタルケアです。今すぐこれをやらないとまた犠牲者が出ます。それほど今は状況ですので、そういったことで、やはり取組の方向はよろしいし、それから、こちらの各種施策の中でもきっちりと丁寧に書いてありますけれども、このところはやはり事務局の方々に、「長い避難生活の中で」ということで、もう少し入れてほしいなと思っております。

ありがとうございます。

今の発言に関連するのですけれども、先ほどの日常生活の安全・安心のところに、やはりメンタルケアの取組という項目は大きな項目として、1つ重点項目として入るべきではないかということで、私は感じております。

ただ、それは意識的な、指標としてなかなかとらえられないといいますが、そういった研究もまだ、今まで過去にこういった災害がなかったので、災害心理学だとかそういったことを研究されている大学の先生なども、新しい研究分野ということで、なかなか原因がどうなのかということがつかめない状況なので難しいとは思いますが、今までの災害に関する行動心理学の研究の中で、震災直後はハネムーン期ということで、みんなで一緒に頑張ろうという時期があるのですけれども、その後、ある程度ハネムーン期で一緒に頑張ろうという気持ちが落ちついてしまうとうつ状態に入っていくという傾向が、それは既の実証されているのですけれども、今回のような大規模災害と原発による災害での実証のデータがなかなか過去にもありませんので、ここは実証データを情報として出してくるのは難しいのですけれども、感覚としてそういったイメージを非常に受けましたので、ぜひそのメンタルの対応ということは重要項目として入れていただければと思います。

以上です。

ありがとうございました。

お二人からメンタルケアということでございましたが、ほかの委員、いかがでしょうか。

62ページのところ、前回の意見での見直しのところでは出ていたのですけれども、言葉として「立場の弱い者に」という、この立場というのはどういうふうなものとして言っているのかということがわからないところがあります。立場ということではなくて、「すべての人に」ということが求められているのではないかなと、そういうふうにするのですけれども、何か特定の状態ないしは人だけを取り上げて、その人たちに優しい社会をとということ自体は今やっていることとそうそう変わらない状況になっているのではないかと思いますので、その辺を少し、どういうふうを考えていらっしゃるのかという、言葉だけの話だけではなくて、どういう社会をつくっていかうとしているのかということにつながってくる話だと思うので、その辺は、ここでどうのこうのと言葉を変えてくださいという

部会長
橘委員

部会長

久保委員

ことでもないので、ただ、どんな社会をつかっていきたいのかという基本的な部分をもう少し明確に打ち出していただいたほうが、ほかのところの基本的なベースのところにあるのが人づくり、地域づくりということですか3本の柱というのはわかるのですけれども、それはどんな地域をつかっていきたいのだろうとか、どんな人ということを想定しているのだろうかというところ、大きなビジョンのところ少しわからない。確かに地域をつくったり基盤となる人をつくっていくというのが大切だというのはわかるのですけれども、全体をつなぐ大きな考え方という。

あと、全国的な課題というところと本県特有の課題というところで書かれていますけれども、全国的なものもわかりました、では、福島の場合はどうなのか、必ずしも全国的なところと一致していないところもたくさんあるはずなのですけれども、見ていると全国的な課題が非常にボリュームがあって、県特有の課題がちょっと書いてあってというところがあって、それで、この県でどうしていくのかということ打ち出していくのに、全国がこうだからうちもこうですという形なのかなとも読めてしまうところがありますので、その辺はもう少し、県はどうなのかというところの課題を丁寧に出していただいたほうがわかりやすいのかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

資料の4にもかなり時間をかけてやらなければいけないので、またいつものようにご意見を文書で出していただくということにしますけれども、今出されたご意見について必要な範囲でコメントがあればいただきたいと思います。

復興・総合計画課長

まず、メンタルケアの話が出ました。今の「寛容で、立場の弱い人に優しい社会づくり」の中で、これから4章のほうにいくと思うのですけれども、その中で、特に被災者のストレスケアに関する取組というのを1つ大きな柱にしております。4章の具体的な主要施策のほうまで話がいつているのかなという気がしますけれども、ストレスケアについては重要な柱にしているのは間違いございません。

それから、「立場の弱い人に優しい」という、「すべての人々に」ということで、おっしゃるとおりでありますけれども、立場がいろいろあると思います。そのときのことを言っているのは、すべての人に優しい社会づくりというのをめざしているのは間違いありません。例えば児童虐待であれば子どもに対して優しい、高齢者であれば高齢者に優しい、それぞれの立場のことを言っているのは、そういう意味では「すべての人に優しい社会づくり」をめざしているというのは間違いのないので、表現がどこか1個に絞っているのではないかというふうに思われるのであれば、表現は検討したいと思いますが、すべての人に優しいというのをめざしているというのは間違いのないところです。

以上であります。

部会長

それ以外にも、課題の全国のところと県のところとか、いろいろありましたけれども、それは引き取っていただいて、バランス等の問題もありますので、さらにご検討いただきたいと思います。

急がせて申し訳ないのですが、議事を進めさせていただきまして、次の福島県総合計画改定素案、資料4に基づいて議事を進めていきたいと思っております。これもまた事務局のほうから説明をお願いいたします。

それでは、資料4をご覧くださいと思います。時間が押してきておりますので簡単に説明させていただきます。

この表は、左側に第2章、今の「めざす将来の姿」があります。それぞれの項目ごとにめざす将来の姿があって、第3章の課題があって、取組の方向性と主要施策が一番右側のほうに掲げているということで、前回見てもらってご意見をいただいたものに復興計画と同じものというのですか、復興計画に掲げられていてこっちにも掲げるものを「復興」というふうに括弧でついていますけれども、それは復興計画にも載っていてこちらにも載っているものはそういうふうに整理をされております。あと、前回の意見を踏まえて新しく入れたものに下線を引いてありますので、そこを中心に説明させていただきたいと思っております。

1ページについては復興の部分が追加されているということでありまして。

それから2ページ目、放射線教育の話が前回ありまして、それが一番上の「知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育」の中の4つ目、復興計画にもこれは入っていますけれども、「理数教育など東日本大震災を踏まえた教育に関する取組」と入れております。それから、発達障害児の記述が必要ではないかというような話がありまして、それはその2つ下、「特別支援教育に関する取組」の中でそこを整理させていただきたいということでありまして。

それから3ページ、先ほども意見の中でご紹介しました一番下の生涯学習の場づくりの一番下、これは復興計画にも載っておりますけれども、「東日本大震災の資料などの収集・保存・継承に関する取組」をここに入れさせていただいております。

それから4ページ、一番下のところです。NPO法人やボランティア活動の中に「コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの支援に関する取組」、これも意見を踏まえて修正をしたところであります。

それから6ページ、避難地域の再生のところ、これも先ほどの繰り返しになりますけれども、一番下のところ、「故郷への帰還・他地域での生活再建」のところ、「他地域での生活再建」を追記しております。

この避難地域の再生に関しては、第3章の課題のところにも米印で書いてありますけれども、今の国のほうで双葉郡の復興の道筋というかランドデザインをつくるということになっておりまして、それらを踏まえて整合性をとる形で整理をさせていただきたいと思っております。

7ページは特にありません。

8ページ、農林水産業のところでありまして。1つ目の丸、安全・安心な農林水産物の提供の中の下から3つ目でありまして。「農商工連携に関する取組」というものを今回追加させていただきました。これも意見の中で、地域循環型のサプライチェーンが今後重要だと、そのために農商工連携というものが非常に重要になるので、その取組を記載すべきという意見を考慮したものでございます。

それから、線は引いていないのですけれども、農業の再生のところ、下から2つ目、「農産物、畜産物の生産性・品質向上に関する取組」というところがありますけれども、前回の意見の中で自給率向上の取組という意見をいただきました。自給率向上をするために生産性の向上という視点で整理をさせていただいているということでもあります。

それから9ページ、再生可能エネルギーのところでもありますけれども、前回は上の再生可能エネルギーを導入・拡大のところぐらいしか入ってなくて、発電に政策が偏っているというようなご意見をいただきまして、丸の2つ目、「関連産業の誘致・育成」というところで、これは復興計画にもなっているのですけれども、その辺、関連産業の企業立地、拠点整備、技術開発などを入れています。それから、再生可能エネルギーの人材育成の分野についても、人材・組織の育成、教育、啓発活動、この辺を入れさせていただいております。

11ページ、観光・交流のところでもあります。一番下の丸、国際交流の推進のところ、「MICE研究会と連携した」というところを加えさせていただいております。

14ページ、医療のところでもあります。一番上の医療提供体制の確保の中で、難病についての記載も必要だというご意見をいただきまして、「難病対策に対する取組」というものを入れさせていただいております。

それから15ページ、先ほどのご意見の中でもご説明しましたが、一番下の丸の介護者の負担軽減というところ、「認知症対策に関する取組」などをここに入れさせていただいております。

それから、18ページ、一番下の丸、危機管理体制の強化の中で、これも先ほどご意見の中でご説明を申し上げましたが、「災害時の支援物資や応急仮設住宅の円滑な供給体制に関する取組」を入れさせていただいております。

19ページ、これもご意見としていただいたところでもあります。一番上の丸、「人権の尊重、人権意識の向上」、今回の原子力災害に起因する偏見や差別の解消に関する取組などが必要だというご意見を踏まえてここに入れさせていただいております。

それから20ページ、先ほども申し上げました寛容で、立場の弱い者に優しい社会づくりの中の丸の4つ目、ちょうど真ん中ぐらいだと思いますけれども、下線を引いてありますが、「被災者のストレスケアに関する取組」というものを入れさせていただいております。

それから最後のページ、22ページになります。意見の中で、循環型社会のところでもありますけれども、これまで担ってきた農林水産業の公益的機能に関する記述がないということなのですけれども、これに関しては真ん中の「環境に配慮した経済活動・ライフスタイルの推進」の中の、「環境と共生する農業の再生・拡大に関する取組」の中で記載を検討させていただきたいと思って、これを追加させていただいております。

説明は以上であります。お願いします。

ありがとうございました。

復興・総合計画課長	<p>これからご意見をいただきたいと思いますが、以前、重点施策となっているものが、今回、主要施策となっているのは、ここは何か意図がありますか。</p> <p>説明が漏れまして申し訳ございません。</p> <p>重点施策ということで、県の中で重点的にやっていくところを前の計画のときに出したかったのですが、結果的に全体に関して網羅するような総花的なものになってしまって、今回も実はそれぞれの 22 の分野の中での重点施策というよりも、やはり 22 の政策分野全体をそれぞれ出さざるを得ないということで、それぞれの政策分野ごとに主要なものをまとめたというような整理をさせていただきたいということで、主要という言葉を使わせていただいております。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>かなり項目数も多いので、これも区切りながら進めていきたいと思います。最初に「人と地域」にかかわる主要施策に関して、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。6 ページまでです。</p>
長澤委員	<p>4 ページですけれども、主要施策の中の一番下の「中間支援 N P O 法人への支援に関する取組」とありますが、中間支援 N P O の意味はどういったものかわからないのでお聞きしたいのですが、</p>
部会長	<p>まず出していただいてからまとめてご回答いただくということで、ほかにかがでしょうか。「人と地域」はほかにご覧いただけますか。</p>
長澤委員	<p>6 ページですけれども、避難地域の再生のところは、先ほど説明されました双葉郡のことが示された後でこの主要施策は入り込んでくるのですか。この 2 点をお聞きします。</p>
部会長	<p>それでは、ご質問ということでよろしくお願いいいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>まず、N P O の中間支援 N P O、N P O 法人を支援する N P O ということでありまして、それをこのように、例えば組織化だとか人材育成だとかをする N P O、N P O 法人を支援する N P O があるのですが、これをそのように呼んでおります。</p>
企画調整部政策監	<p>それから、避難地域の再生は委員がおっしゃるとおりでありまして、先ほども申し上げましたが、現在、双葉 8 町に関して国のほうがランドデザインを描くというふうになっておりますので、この間、素案は示されましたけれども、それらを踏まえて、それと整合性をとる形でここに盛り込むということになります。</p> <p>避難地域について、主に双葉 8 町のほかに 4 の市町もございますので、南相馬であれば小高区が該当いたします。その避難解除区域については国が責任を持って復興していくということで、冒頭のあいさつで申し上げました特別法の中で避難解除区域の復興計画をつくるというふうになっております。双葉 8 町のほうはなかなか区域の見直しが進んでおりませんが、その中でも、川内だったり、あるいは南相馬の小高区については区域の解除がありましたので、その復興に向けて具体的に今計画を詰めておりますので、そういうものも当然盛り込むということで、区域見直しが進んでいないところは、ある程度線量が高いということ、あるいはインフラの問題があるので、そのランドデザインとセットになってい</p>

<p>部会長 長澤委員</p>	<p>る。それ以外の解除された区域については、今後、インフラ等の復旧に向けて国が復興計画をつくりますので、それをこの計画の中に盛り込んでいくという段取りで、全体として 12 市町村に避難区域が設けられましたけれども、その中でも個別市町村ごとに条件が違いますので、進んでいくところ、それからもうちょっと時間がかかるところ、それはございますが、できるだけそういう国の取組等、あるいは協議の中身について盛り込んでいくというふうに考えています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>4 ページの「中間支援 N P O 法人」、それはわかりました。ここに、N P O 法人の人材などいろいろ支援するというのでここに書いてありますけれども、実は、被災地において、今、たくさんの N P O 法人さんが入ってきております。行政さんのほうでも把握しきれないほど N P O 法人が入っているのですけれども、この間、行政のほうに行きましていろいろお聞きしましたら、N P O 法人という名はあっても内実が伴わないとか、災害を利用して入ってきているとか、そういった非常に質の悪い N P O 法人もかなり入ってきているということをおっしゃっていました。この災害時に、除染その他のために入ってくる N P O さん、再生可能エネルギーも入ってきております。そういったところをやはり行政サイドのほうで、質といいますか、N P O 法人の実態を把握して、質の高い N P O 法人の場を確保しないと、食い尽くされるというのでしょうか、復興資金とかそういったものがそちらのほうに行ってしまうというような、そういった危惧も今持っておりますので、その辺、十分にやはりこの支援もそういった状況を十分把握してやっていただきたいなと思っております。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>避難地域に入ってくるそういった N P O は県外の N P O が多いと思いますので、どこまでできるかという課題もあるかと思いますが、これは時間との兼ね合いもありますので前に進めさせていただきまして、12 ページまでの「活力」までを含めてご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>12 ページですけれども、高速交通ネットワークの上から 3 番目、「常磐自動車道の整備に関する取組」ということで、これは多分、避難地域再生のほうにかかわることだと思いますが、どちらかだと思うのですが、実は 6 月 10 日に細野大臣が常磐道の再開というかそういう発言をされておまして、来年夏にも工事の再開をするというようなお話がされました。それで、今、線量も調査していると。ただ、高い線量の部分があって、そここのところの法面の部分の土壌をどうするか、その管理問題というのが最大の課題だとおっしゃっていただきましたけれども、そういったものを避難地域の課題でも、項目のほうに入るのか、それとも、こちらはこちらで書いてありますので、ここはこちらでやはり施策の中で書き込んでいる以上はこれは重要視するのか、お聞きしたいと思っております。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今のことに関して事務局のほうから。</p> <p>常磐高速道路についてあります。基本的にここに記載をしておくつもりであります。常磐高速については、警戒区域の中は今までは工事がストップしておりま</p>

<p>部会長 瀬谷委員（山田様）</p>	<p>したけれども、警戒区域の中であっても線量が低いところがあって、そこについては北と南から少しずつ工事が始まるということでありまして、真ん中の線量が高いところは、今ほど委員がおっしゃったとおりなかなかということで、来年末をめざすということになっているかと思えますけれども、重要な施策であるということは認識しておりますけれども、ここで整理をさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、「安全と安心」まで含めて、18ページまで。</p> <p>11ページに「国際交流の推進」とあります。それで、部会長さんにもかかわるのですけれども、これは会津大学、県立医科大学と海外大学の交流に関する取組と出されていますけれども、福島大学さんはじめ県内各大学、いろいろ海外大学との取組は現実に行われているわけだけれども、ここだけ会津と県立医科大学だけというのは、県立大学という関係ですか。そうするとほかの大学はどうなのでしょう。例えば福大もそうですけれども、現実的にはやっていますけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>15ページの「認知症対策に関する取組」、この認知症対策というのはどういうことを言っているのか説明をいただきたいということが一つです。</p> <p>それから、17ページの除染のところですが、これは全部復興計画のほうからここに移行したということだと思いますが、その中に1つ、除染情報プラザ、これは除染に関する地域へのニーズにこたえる、それから除染の情報を提供する広報活動の拠点というふうに聞きましたが、そのところがここに出てくるのではないかと思います。つまり、除染に対する情報提供、それも必要ではないかと思えます。ちょっとそのところをお聞きしたいと思えます。</p> <p>それと、20ページなのですが、皆さん方、事務局さんのほうでも重要視するということで、被災者のストレスケアに関する取組ということで、これは喫緊の対策が求められるということで認識しましたけれども、とにかくこれはもう待ってられなくて、私はストレスケアの民間のボランティアの方々に、とにかく来ていただきたいというような要請を私の友人を通したりしてやっております。つまり、市民レベルではもう施策として待ってられない、それほど非常に喫緊になっているということを申し上げておきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、長澤委員、今ので大体よろしいですか。まだおありであれば文書で。お一人ずつあれば出していただいて、なければ次に進めさせていただきます。お一人ずつ、久保委員、ご意見があれば。</p>
<p>久保委員</p>	<p>では、2点いいですか。まず1点目なのですが、主要施策のくり方なのですが、重複するような形で書くということはないのでしょうか。というのは、例えば医療・福祉のところでも、医療・福祉に関する人材というところが出てきますけれども、同時に、それは単に医療・福祉ということだけではなくて、恐らく産業を担う人材というところにもなってくるかと思えます。ただ、別途書かれている重点、就業・人材育成のところには、医療・福祉の担い手としての人材ということは一切入ってこないのですけれども、これは完全に分断して考えている</p>

というような書き方でいいのかどうかということです。かなり福祉というところは最近ですと経済的な部分では大きなシェアを占めるようになってきているところもありますので、そういった意味では必ずしも福祉は福祉、医療は医療というだけではなくて、地域経済というところでも一定程度の役割を担うということができし、また期待されているところもあるのではないかと思います。その点、主要施策を1カ所は1カ所で書くということであれば今のような書き方になるのかなと思いますけれども、これは書き方の問題かとは思いますが、どうなのかというのを検討いただければと思います。

それと、もう1つは15ページのところですけれども、これは福祉というところをどういう態勢をこれから先、敷いていくのかということですが、例えば一番上のところにあります「介護保険サービスの施設整備」、介護保険に指定されている施設というところを整備していこうという話をされているのか、それとももう少し違うイメージを持っているのか、この文章では非常にわかりにくいところもあります。あとは認知症対策、先ほども長澤委員のほうから出ましたけれども、対策というふうにしていくことなのかどうかということです。あとは、介護者負担だけではなくて、いろいろな意味で認知症というところのケアというのは一定程度のサービスの確保・充実というところの話にもなる話だと思いますので、その辺どういうふうを考えてつくっていこうとしているのかというイメージが、文章を読んでいるだけではなかなかわからないものですから、その辺、基本的なところの考え方が見えてくるといいのかなと感じました。

ありがとうございます。

それでは8ページの農林水産業について、ご承知のように福島ブランドというのが地に落ちたという感じでございますが、このまま、現状は損害賠償ということで目の前は何とか取り繕っておりますけれども、その補償が保証されるものではないということになれば、後継者をいかに育てていくのか。採算がとれないところに、おまえやれといっても、つくっても売れない相双等の地方においては大きな問題になってくるのではないかと思います。

いろいろな形で将来の農業、法人化あるいは大規模経営というようなこともされておるようでございますけれども、それから漏れる人たち、その地域の農業・農地・大地を誰が守っていくのかという観点から、もう少し具体的に認定農業者の育成・確保だけで地域の農業、福島県の農業というのは守っていけるのかどうか、それについて特段の力を入れた中で取り組んでいただきたいと要望を申し上げます。

もう1点は15ページの福祉の問題でございます。先ほどの話のように、今、区域替えをしておりますけれども、帰還する方々は高齢者だけでございますが、まさに家族の絆が切れた状況の中で今生活しているわけですから、その方々がいつしか、いわゆる介護のお世話にならなければならないというときに、非常に施設の不備が、これは厚労省の問題もありますけれども、入りたくても入れない、しかし今、あまりにも金がかかるので在宅介護にという国の方針が変更されているようでございますけれども、我が地域にとりまして、まして相双の地域にとり

部会長
庄條委員

まして、高齢者しか帰らない、若い人たちは子育てあるいは生み育てるために、他県あるいは放射能の安全性が確認されるところに転居しているという状況が恐らく10年、20年は続くのではないかと考えてみると、やはり施設の充実をしていただかなければなかなか若い人たち、皆さんもそうですけれども、恐らく単身とか親たちと別れて暮らしているのではないかと。そういう片方が弱ったときに、あるいは一人暮らしの高齢者が弱ったときに、誰がどのような形で見てくれるのかというものが担保されないと、安心して年を取れないのではないかと。この思いがありますので、その辺の施設の充実、いわゆる福祉の点について、長期的に福島県特有の施策を確立していただければなど、そんなふうに思います。

結城委員

それでは私のほうから、意見というよりもまとめとして聞いていただければ、感想に近いものなのですけれども、今、委員がおっしゃった施設整備の介護の問題です。このことについては、加えて在宅療養支援の整備も改めて確認していただきたいと思います。福島は訪問看護ですとか訪問介護ですとか、着実に職員の皆さんが頑張っている現状にはあります。しかしながら、他県に比べまして24時間ケアというのがないという状態です。訪問看護も24時間、人的な問題ですとかがありますので、施設とともに、どちらでも選べて状況に応じた支援ということが大切だと思いますので、24時間ケアですとかそういったものを充実させていくことが大切かなと思いました。

それから、被災者支援で心のケアの問題は、非常に私も支援する立場だったり、共同していろいろ活動はしているところなのですが、情報提供としまして、私が言う立場ではありませんが、県としましては医大が受けている調査のところがありまして、心のケアセンターが立ち上がったところです。その心のケアセンターというのは県が関与していますし、すごく大きなところで、先ほどの7方部できちんと連携を持って対応しています。加えて、県外への被災者の心のケアも、仕組みづくりとしてはかなり進んでおります。

ただ、ここで問題としたいのは、長澤委員がおっしゃるように、住民が困ったときにその声が届いていない、ケアが続いていないということがシステムとしては非常に問題なのではないかと思いました。細かな手当はやはりこれからだとは思いますが、少しずつ医大としても進んでいるということをお話ししたいと思いました。

繰り返しになりますけれども、他県の被災者に対しても、やっぱり被災者は被災者です。その手当をこれからどういう仕組みにしていくかというのは、本県が他県に共同を求めるといことがかなりありますので、県内の被災者はもとより、そちらの手当も少しイメージしながら進めることは大切なのかなということかなと私は思っております。

これは意見ではなくて感想程度なので、何かのところに反映させてもらえれば十分だと思います。

以上です。

ありがとうございました。

部会長

それでは、一つずつということでも結構ですので、事務局のほうからお願いします。

時間の関係もございますので、全体をとおして申し上げたいと思います。

今、結城先生のほうからもお話をいただきましたように、心のケアセンターを開設しておりますが、まだまだ手が回らないということで、これについては喫緊の課題、先ほど長澤委員のほうからも15カ月、16カ月というようなお話もいただいております、本当に被災者の苦悩がどんどん深まっているということで、この部分については喫緊の課題でありますし、また、復興計画の進行管理あるいは見直しの中でもしっかりやっていきたいと考えております。

それから、久保委員のほうから、再掲はないのかというようなお話もいただきましたが、前回の委員会でも施策としてそれぞれがどういうところにぶら下がって項目出しをしていくかというところで、逆に全体が見えなくなっているというお話もいただいておりますので、そういう意味では、総合計画の県民の皆さんへの説明の仕方、そういうところでしっかりと考えていきたいと思っております。震災前も雇用が厳しい中で、福祉の分野の雇用の確保というのは県の中でも大きなテーマになっておりましたので、引き続き重要性は変わらないというふうに考えております。

それから、皆様方からいろいろなご意見を各分野にわたっていただいております。総合計画の下に17の部門別計画がございまして、保健福祉、あるいは農林水産業、商工業等の計画も今あわせて見直しを進行しておりますので、本日いただいた意見を踏まえまして、さらにそういうものを具体的な、総合計画は全体の取りまとめでございますが、具体的な事業については各部局の部門別計画の中で反映させてまいりますので、その意見を踏まえまして、またその折り返しで総合計画の中に反映させていきたいと考えております。

それから、長澤委員のほうから、30年先は10歳の子どもが40歳になるということでございます。復興・総合計画課長から説明した日程の中でも、子どもからの意見を聞くという項目も入っておりますので、もともと現在の計画は、やはり子どもたちの意見を聞いてということで、そこに重点を置いてつくってございましたが、そういう意味では逆にその原点を我々も震災なりで忘れていたということを改めて感じておりますので、そういう子どもの意見の聴取とか、子どもにどうやって説明したらいいのか、そういう視点から総合計画を改めてつくっていききたいと考えております。

全体として、私のほうのところだけでは解決できない問題が多くございますので、農用地の再生可能エネルギーの活用とか、この部分については、農政サイドの中でもいろいろ議論があると聞いております。ただ、2040年に向けて新エネルギーをすべて再生可能エネルギーでまかないたいという大きな目標がありますので、いろいろな施策を総動員するとか、そんなことも我々の部局で考えているところでもあります。

全体として各部局に折り返しをしまして、具体的な施策をもとにまた第4章の主要施策の中にはね返していきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほ

部会長	<p>どよろしくお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事の(4) 指標の考え方について、事務局からお願いします。</p> <p>それでは資料の5をお願いいたします。指標の検討・更新ということです。今の計画に149ほどの指標がありますけれども、この指標、今度の見直しの中でどういうふうにしようかということでもあります。</p> <p>指標の中、今の指標でありますけれども、3つの区分があります。まず施策の達成度をはかる指標ということで、これには目標値を掲げております。例えば農業生産額だと2,500を2,700にするとか、そういう目標を掲げてあります。そのほかにモニタリング指標ということで、目標値は掲げられないのですけれども動きを見る、方向性、増やす方向でいくのか減らす方向性でいくとかという動きを見る指標がございます。それから、この間もご説明しましたけれども、県民世論調査の中の意識調査項目というものを毎年同じ質問でやっていくと、この3つがあります。今度の総合計画の見直しの中でも、この施策達成の指標、モニタリング指標、意識調査項目ということでやっていきたいということでもあります。</p> <p>まず、現行計画の149の指標の点検をいたします。そのまま継続するのか、それとも定義を少し見直すのか、それともこれはもうやめるのかという洗い出しをしたいと思っております。それから、であります。復興の視点で、大震災・原子力災害からの復興の度合いをはかる何らかの指標をつくりたいと思っております。それからであります。人口減少・流出問題に対応するための指標、これも考えてみたいと思っております。</p>
部会長	<p>裏にいていただいて、目標値の設定であります。施策の達成度をはかる指標については目標値を設定するというにしたいと思っておりますけれども、ただ、現況値がつかめない、この計画は12月の議会にかけるわけなのですけれども、それまでに現況値がつかめない指標というものが当然あるかと思っておりますので、その辺については暫定的に空欄とさせていただいて、でき次第、それを埋めていくというようなことにしたいと思っております。</p> <p>指標の考え方は以上でありますけれども、現行149ありますけれども、今言ったように復興の視点だとか人口減少に対応するものだとかというふうに入れると、多少増えるかもしれませんが、あまりべらぼうには増やさず、149の許容範囲内で多少増やすということなので、減らす項目も多少出てくるというふうに今のところ考えております。指標については次回の委員会の中で、具体的にこういう指標でどうかというのを見ていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>説明は以上であります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今のことに対してご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、今の基本的な方針に従って次回に出していただくということになります。よろしいですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは最後に(3)のその他ですけれども、何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、まず参考資料を見ていただきたいと思います。前回お出しをして、</p>

これが県民世論調査の中に反映させるわけなのですけれども、ご意見をいただいた点、先ほどの意見の照会の中でありました1ページの一番下、(6)であります。避難地域の再生のところ、「県は」と大きい字になっていますけれども、ここが「政府、県、市町村は」という主語になっておりましたが、その3つではなくてということでありましたので、ここは県が十分な取組をやっているのかどうかということを知りたいというふうに変えております。

それから、3ページの下から2つ目、原子力災害対策のところ、「放射線から安心できる生活空間で暮らしているとした県民の割合」というふうに、「安心できる」というところが大きくなっております。前は「安全な生活空間で」ということでありましたけれども、これは一人一人の意識でありますので、安全というよりも安心だろうというご意見をいただいております、ここを直してあります。

そのほかについて特にご意見はいただきませんでしたので、そのほかは前回のとおりで、この2点だけ変えております。これで意識調査ということで県民世論調査のほうに出したいと思っております。

それから、今日ご意見をいただきましたけれども、当然まだ言い足りない点があるかと思っておりますので、文書にてご意見をお出しいただければと思っております。できれば6月の20日ごろまでにいただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

それから、次回でありますけれども、7月の下旬で再度日程を調整させていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

以上であります。

ありがとうございました。

何かご質問、あるいは確認事項などはありませんか。なければ、これで予定した議題はすべて終了しました。

以上で本日の審議を終了します。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

< 4 閉 会 >

以上をもちまして、第3会総合計画見直し検討部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

(以上)

部会長

司 会